

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：教育委員会

施策番号	施 策 名		
132	文化的資産の継承と活用		
<p>【2010年度の目標】 各地域に伝わる文化財など、個性と魅力のある文化的資産が住民に広く親しまれているとともに、地域の活性化に生かされています。</p>			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
保護・保存されている指定文化財の数	1,800件	2,140件	2,170件 (2,200件)
国・県指定文化財のうち活用されている文化財数	148件	172件	162件 (200件)
市町村と連携して整備を図る史跡数	10件	12件	13件 (16件)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

県指定文化財を新たに9件指定すると共に、所有者や市町村が行う保存修理事業を支援し、文化財の保護活用を促進した。一方、東海道ほかの歴史の道整備活用総合計画(11年度で完結)を策定し、歴史の道活用の方向性を提示した。

カモシカ等の天然記念物緊急調査を行い、保護活用に関する基礎データの充実を図った。

上半期に齋宮の全国巡回展(横浜・高松・福岡・大阪)を実施し、全国発信を行った。秋に齋宮歴史博物館の常設展をリニューアルオープンし、同時に平安時代の文化を体験できるいつきのみや歴史体験館をオープンした。一般の関心は高く、入館者はオープン以降の半年間で博物館は33,000人、歴史体験館は20,000人を越えた。

開発事業にかかる埋蔵文化財の現状保存に努めると共に、発掘調査では民間機関委託等の様々な方策により調査の円滑化を促進した。調査成果は現地説明会や埋蔵文化財展で公開して、県民の意識を高めた。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

総合行政の視点から地域の活性化やまちづくりに文化財を活用する方策の検討も課題である。なお、11年度から大規模な建造物保存修理の支援に着手したため、今後の継続的な予算確保が必要である。

天然記念物の調査に加えて、生息環境保全のための方策の検討が必要である。

齋宮跡については、県民が参画できる事業や歴史体験館の事業内容の充実が課題である。

埋蔵文化財の保護の大きな要素である公開普及が弱体であるため、県民への啓発が不足気味であり、埋蔵文化財センター機能の充実を図る必要がある。

2 平成12年度の取組と成果見込み

市町村と連携を深めて文化財の現状を把握し、新たな県指定文化財などの指定・選定を行い、適正な保護継承を図る。また、文化財保護事業や公開事業への支援による文化財の活用を一層促進する。

カモシカ・オオサンショウウオ等の生息調査を実施し、生息環境保全の基礎データの充実を図る。

斎宮跡の更なる情報発信を行うと共に、展覧会の企画運営や体験事業の内容充実など県民が参画できる事業を行う。また、1/10 史跡全体模型などの本格的な史跡整備に着手する。

埋蔵文化財の管理・活用のため、GIS（遺跡地図情報管理システム）の導入、ホームページの開設を行う。開発事業との調整を図り、埋蔵文化財の保存と円滑な調査の一層の促進を図る。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

各地域に伝わる文化財など個性と魅力のある文化的資産が、住民に広く親しまれるために、貴重な文化的資産である文化財を調査・記録して情報を集約し、将来にわたりどのように保護継承していくか、また、豊かな県土づくりに活用していくかを考えていく必要がある。

文化財の活用として、魅力的な地域づくりをするために、全国唯一の斎宮跡の調査研究を計画的に進め、展覧会や体験事業などを通じて、歴史博物館・体験館・史跡公園を特色あるサイトミュージアムとして整備し、生涯学習や地域活性化の核として整備推進する。

また、埋蔵文化財の周知保存に努めると共に、調査研究・収蔵保管・公開普及の促進に努め、県民の保護意識の高揚を図り、個性ある地域づくりなどに積極的に活用する。

同様に、天然記念物などを適切に保護し、生息環境の保全も含め、人と自然との共生を図り地域の活性化の一躍を担えるようにしていく必要がある。

これら貴重な文化的資産の保護活用体制の充実を図り、市町村と協働して県内文化財の悉皆調査・記録を行い、適切な保護・継承のために、県指定文化財の指定及び保護事業への支援を行い、さらに、学校教育や生涯学習、魅力ある地域づくりに文化財が一層活用されるよう積極的に支援するため、文化財保護活用の基本方針を策定する。